

公示第 94 号

公 示 送 達 書

次の書類は、当市税務課において保管し、申出があればいつでも交付します。

(根拠法令ー地方税法第20条の2、石狩市税条例第18条)

令和 8 年 7 月 2 3 日

石狩市長 加藤 龍幸 印



送達を受けるべき者の 氏 名 （ 名 称 ）	送達すべき書類を特定するために必要な情報
角田 智也	令和 8 年度固定資産税・都市計画税納税通知書
久保 飛太(久保 栄分)	令和 8 年度固定資産税・都市計画税納税通知書
久保 飛太(久保 栄分)	令和 7 年度固定資産税・都市計画税納税通知書
久保 飛太	現所有者代表者の認定について

注意 この書類は、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。